

砥 部 町 議 会
令 和 8 年 第 2 回 臨 時 会
会 議 録

令和 8 年第 2 回砥部町議会臨時会 会議録

招 集 年 月 日	令和 8 年 7 月 17 日			
招 集 場 所	砥部町議会議事堂			
開 会	令和 8 年 7 月 17 日 午前 9 時 30 分 議長宣告			
出 席 議 員	1 番 大平将司 2 番 木下いずみ 3 番 佐野沙知 4 番 高橋久美 5 番 日野恵司 6 番 木下敬二郎 7 番 柿本 正 8 番 東 勝一 9 番 原田公夫 10 番 小西昌博 11 番 佐々木公博 12 番 松崎浩司 13 番 佐々木隆雄 14 番 西岡利昌 15 番 三谷喜好			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第 121 条第 1 項の規程により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 古谷崇洋 副町長 門田敬三 教育長 大江章吾 総務課長 堀潤一郎 企画財政課長 森本克也 学校教育課長 松田 勲			
本会議に職務のため出席した者の職氏名		議会事務局長 小中 学 専門員兼庶務係長 酒井英生		
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。 5 番 日野恵司 6 番 木下敬二郎			
傍 聴 者	0 人			

令和 8 年第 2 回砥部町議会臨時会 議事日程

・開 会

・開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 報告第 3 号 専決処分第 6 号の報告について
(公用車の交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

日程第 5 議案第 30 号 麻生小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第 31 号 砥部中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について

・閉 会

令和 8 年第 2 回砥部町議会臨時会

令和 8 年 7 月 17 日（金）

午前 9 時 30 分開会

○議長（東勝一） ただいまから、令和 8 年第 2 回砥部町議会臨時会を開会します。町長から招集の挨拶があります。古谷町長。

○町長（古谷崇洋） 本日は公私御多忙のところ、令和 8 年第 2 回臨時会に御出席を賜り、心から感謝申し上げます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。ついに厳しい暑さのシーズンが始まりました。今月 12 日には梅雨明けが発表されたものの、これからの時期は熱中症への万全の備えに加え、台風による大雨など自然災害への警戒が必要でもある時期でもあり、危機管理体制を一層引き締め、住民の皆様の安全・安心の確保に万全を期してまいります。本臨時会におきましては、麻生小学校及び砥部中学校の屋内運動場空調設備設置の契約について御提案をさせていただいております。この空調設備の整備につきましては、児童及び生徒の熱中症対策に加え、避難所としての機能向上に資するものと考えております。それでは本日の議案でございますが、専決処分の報告 1 件、契約締結の議案 2 件を御提案させていただいております。この後、詳細に御説明させていただきます。何とぞ御議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（東勝一） これから、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（東勝一） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規程により、5 番日野恵司議員、6 番木下敬二郎議員を指名します。

~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（東勝一） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る 7 月 13 日開催の議会運営委員会において、本日 1 日としております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（東勝一） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日に決定しました。

~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○議長（東勝一） 日程第 3、諸般の報告を行います。地方自治法第 121 条第 1 項の規程によ

り、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告します。次に監査委員より、5月末日の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。以上で諸般の報告を終わります。ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して、全員協議会を開催します。

午前 9 時 33 分 休憩

午前 10 時 10 分 再開

~~~~~

日程第4 報告第3号 専決処分第6号の報告について
(公用車の交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
(報告、質疑)

○議長（東勝一） 再開します。日程第4、報告第3号、専決処分第6号の報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本勝彦） それでは、報告第3号について御説明させていただきます。専決処分第6号の報告について。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。令和8年7月17日提出、砥部町長古谷崇洋。専決処分書を御覧ください。専決第6号でございますが、令和8年6月2日付けで専決処分を行った事項について御説明させていただきます。公用車の交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて。下段の4、事故の概要を御覧ください。令和8年5月8日午前10時40分に社会教育課職員がナイトー照明用のコインを回収するため公用車で麻生小学校に向かう途中、国道33号線の松山方面行きの三角交差点にて赤信号で停車中、青信号に変わるタイミングで見切り発車をしてしまい、同じく信号待ちをしていた前方車両に追突したものでございます。現状回復のため、相手方の車両のバンパー、ナンバープレート、リアカメラ、マフラーの修理費用38万8,000円を賠償するものでございます。中段を御覧ください。1、相手方につきましては、記載のとおりでございます。2、損害賠償額は38万8,000円で、損害賠償金につきましては全国自治協会の自動車事故共済金から支払われます。3の過失割合についてですが、町が10割、相手方が0割となっております。次のページ資料としまして1の事故の概要で事故現場の写真及び2で車両の破損状況の写真をつけております。以上で報告とさせていただきます。

○議長（東勝一） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。
[「質疑なし」の声あり]

○議長（東勝一） 質疑なしと認めます。
以上で報告第3号を終わります。

~~~~~

日程第5 議案第30号 麻生小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について  
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（東勝一） 日程第5、議案第30号、麻生小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。森本企画財政課長。

○企画財政課長（森本克也） 議案第30号について御説明申し上げます。麻生小学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。令和8年7月17日提出、砥部町長古谷崇洋。提案理由でございますが、本件工事請負契約を締結したいので、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。内容でございます。契約の目的は、麻生小学校屋内運動場空調設備設置工事。契約の方法は、一般競争入札。契約金額は、税込み6,943万3,320円。4番、契約の相手方は、松山市空港通四丁目3番43号、日機愛媛株式会社、代表取締役竹下明伸でございます。続いて、議案第30号の資料をお願いいたします。入札結果でございます。こちら3者の応札があり、令和8年6月15日に開札した結果、調査基準価格を下回る入札があったため、まず低入札価格調査を実施いたしました。調査の結果、株式会社戒田商事、こちらが砥部町低入札価格調査要領第8条第1項第2号に該当したため失格となり、次点であった日機愛媛株式会社と令和8年7月10日付けで仮契約を締結しております。次のページをお願いいたします。仮契約書の写しでございます。工事内容につきましては麻生小学校屋内運動場に空調機を設置するもので、工期は令和9年2月28日までとしております。以上で説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（東勝一） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（東勝一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（東勝一） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔全員起立〕

○議長（東勝一） 全員起立です。御着席ください。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第31号 砥部中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（東勝一） 日程第6、議案第31号、砥部中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。森本企画財政課長。

○企画財政課長（森本克也） 議案第31号について御説明申し上げます。砥部中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。令和8年7月17日提出、砥部町長古谷崇洋。提案理由でございますが、本件工事請負契約を締結したいので、砥部町議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。内容です。1、契約の目的は、砥部中学校屋内運動場空調設備設置工事。2、契約方法は、一般競争入札。3、契約金額は、税込み5,410万1,520円。4番、契約の相手方は、松山市空港通4丁目3番43号、日機愛媛株式会社、代表取締役竹下明伸でございます。議案第31号、資料をお願いいたします。入札結果でございます。御覧のとおり3社の応札があり、令和8年6月15日に開札した結果、調査基準価格を下回る入札があったため、まず低入札価格調査を実施いたしました。調査の結果、株式会社戒田商事が砥部町低入札価格調査要領第8条第1項第2号に該当したため失格となり、次点が2社同額であったことから、抽選により落札候補者を決定し、令和8年7月10日付けで仮契約を締結しております。次のページをお願いいたします。工事請負仮契約書の写しでございます。工事内容につきましては砥部中学校屋内運動場に空調機を設置するもので、工期は令和9年2月28日までとなっております。以上で説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（東勝一） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（東勝一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（東勝一） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔全員起立〕

○議長（東勝一） 全員起立です。御着席ください。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。各委員長より閉会中の継続調査の申出がありましたので、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項につきましては所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（東勝一） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。会議を閉じます。町長、挨拶をお願いします。古谷町長。

○町長（古谷崇洋） 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げますとともに、本日御報告させていただきました交通事故に関し、御迷惑・御心配をおかけしたことをお詫びいたします。申し訳ございませんでした。今後はですね、職員の交通安全であつたり綱紀肅正、しっかりと厳命してまいりたいと思っております。さて議員の皆様には、本日提案させていただきました案件につきまして、慎重に御審議を賜り、御議決いただきましたことに関しまして、心から御

礼を申し上げます。御議決いただきました2件の工事につきましては、迅速かつ適正に執行し、児童及び生徒が快適に過ごせる学習環境を高めるとともに、避難所としての機能の向上に努めてまいります。梅雨明けを受け、連日蒸し暑い日々が続いておりますが、議員の皆様におかれましては、体調管理にくれぐれも御留意いただき、引き続き町政の進展に御尽力賜りますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（東勝一） 以上をもって令和8年第2回砥部町議会臨時会を閉会します。

午前10時22分 閉会

地方自治法第 123 条の規程により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長 東 勝 一

砥部町議会議員 日 野 恵 司

砥部町議会議員 木 下 敬 二 郎